

小松島市立市就学前教育・保育施設再編計画策定部会（第2回） 議事録

日時 令和5年10月25日（水）

時間 午後1時30分から午後3時30分まで

場所 本庁4階 大会議室

事務局 （資料確認及び第1回策定部会からの経緯説明）

会長 （挨拶）

事務局 （小松島市公立就学前教育・保育施設再編計画素案（案）の目次1「計画策定の趣旨」から5「本市就学前児童の現状及び課題」までを一括説明）

C委員 近隣市では保育料無償化が始まっている。小松島市は2028年度に未就学児童数が1,012人と予測されているが、この数値で良いのか。また、調理員の人数についても再考いただきたい。

会長 本策定部会は施設のハード整備、施設の配置について議論する場であるので、C委員のご意見は、眼前のことで、長期のことを整理した上で、今後、子ども・子育て会議を開催し、その会で取り上げて参りたい。

本計画期間は令和6年から令和15年までの10年間である。小学校再編の計画進行期間と符合させながら、公立就学前教育・保育施設の集約化を行っていくことになる。

小松島市の公立保育施設の歴史的背景として、民間移管や利用者が極めて少なくなった施設の統廃合がある。

先ほどの事務局説明の中で各施設の利用状況について説明があり、民間運営と公立運営の経費を比較し、公立施設運用経費が高いとの報告があった。しかし、公立保育所の利用ニーズは私立（民間）と比較すれば低いながらも「ある」ことより、公立もどうにか残していく必要があると考えるところだ。

A委員 規模と場所について、現存する建物の中で比較的老朽化が少ない小松島小学校に新こども園を移転するとのことだが、大きい建物であるほど維持費が掛かることが予測できる。令和4年度に0歳児が172名出生している。これらの未就学児を保育できる受け皿があれば良いとなってくると、はたして公立保育施設は必要なのか否かまで発展してくる話ではないかと思う。公立施設を残すのであれば、例えば様々な年代が集う場所等はどう。また、人的配置や休日保育についても伺いたい。

事務局 現状、日曜保育は私立施設に担ってもらい、一定ニーズがある。

会長 場所の選定にあたっては、市全体で推進するコミュニティーを含めた町づくりの中に位置づけることが大切ではないだろうか。コミュニティーの中で施設配置や位置付けを考えていきたい。

世の中が多様性を持った社会になってきている。働き方、考え方、保育の中で扱ってほしい要素、ニーズが多岐に渡る。全ての施設で全てを取り扱うことは困難であるため、施設ごとに分担して行っていく必要があるのではないかと。

人的配置については、マンパワーの部分の改善は困難を極める。大きな課題であるため、サービス内容を向上させ、子どもの気持ちに立って考えなければならない。

小松島市の保育施設は地域の小中学校と極めて密接に繋がっており、校区が文化に根ざしている。地域性は極めて大事な要素であるので、数の論理だけではなく、議論を積み重ねていきたい。

D委員 市は、子どもを増やそうという考えを持っているのだろうか。10年後、どうなるのか。その計画や施策が見えづらい。

会長 人口問題については、「まち・ひと・しごと創生法」が続いている。小松島市のビジョンが見えにくいかもしれないが、人口ビジョンに関しては、子ども・子育て会議で取り扱いたい。

数値については、最大値で想定値を仮置きしている。施設づくりに関しては、年齢ごと決まっている。収容人数、面積、階層、職員数等については、想定値を計算の根拠に使用し、規模を捉え、各地区で地域に根ざした保育、就学前教育のサービス内容やハード整備を考え、数の論理だけではなく、議論を重ねて参りたい。

事務局 （素案（案）の目次6「公立就学前教育・保育施設再編等の基本的考え方」で一定のエビデンスに沿った総合再編の必要性等を説明、目次7「公立就学前教育・保育施設再編の課題と対応について」で再編検討の具体的な考え方や対応を説明）

会長 公立施設運営は「セーフティネット」としての役割機能を備え、就学前教育・保育運営を行っていかなければならない。

整備計画では、新認定こども園で保育を受けることができる児童はまだ誕生していないことになる。幼児期の生活環境、保育環境をきちんとした形で提供するの市の役割であり、少しでもいい形にできるよう意見を賜りたい。

C委員 特別な配慮を要する児童は、公立施設でより手厚く保育を行っていただくのが良いのではないかと。

事務局 現在の一時保育、預かり制度及び、本日報道された国の保育要件を満たさない家庭

であっても、保育施設を利用できる「こども誰でも通園制度」（今年度は試行期間）の説明。

会長 ケアが必要な子どもの保育は、公立施設で分担し、取り組んでいる。そのためのニーズ調査も行っている。まとまった形で保育を実施することで、サービスレベルも上がると思う。

新小学校の開校は令和9年4月で間違いないか。

教育長 令和9年度開校を目指し、建設計画を立て進めている。

会長 施設老朽化について言及があったが、小学校再編で空き校舎になる比較的新しい校舎を利活用し、幼保小連携を強化して文科省による「架け橋期教育」を円滑に進められるよう取り組んでいくことになる。

小学校と保育所では、設備・施設面で大きく異なるが、小松島小学校は何階建てか。

教育長 3階建て鉄筋コンクリート造である。フロアの用途については複合施設計画もあり、中央会館の移設や、認定こども園のみならず、社会教育施設としても考えている。

会長 イメージ作りが大切である。建物は使用できるが、用途が異なるため用途変更を要する。運動場や体育館のロケーションは教育委員会からの意見も踏まえて計画を練っていき、登降園の利便性のある駐車場設計等を行っていく。現状説明の中で「車送迎が9割を占める」とあり、これも踏まえた5年先の改築計画を練っていく必要がある。

事務局 小松島小学校は鉄筋コンクリート構造（RC造）のため耐用年数は60年である。残り35年程度、使用可能な建物だが、中張を改装しなければいけない。

A委員 土地の利用基準等について。

会長 都市計画図の整合性に関連し、幼稚園及び認定こども園は教育施設のため小学校と一括りの扱いになるか。

副教育長 幼保連携型認定こども園は「学校」扱いであるが、社会教育施設を移転せざるを得ない状況である。

A委員 民間事業者による空き教室の利用についてはどうか。

副教育長 中央会館の移設を考えている。公民館ではなく、コミュニティーセンターは可能だと考えている。

会長 RC造とのことで、登降園の場所等、改築する必要があると思う。5年後に向けた準備を進めていく。その現案ができたが、現時点では考えが至らないところもある。次回の部会でご意見を頂戴したい。

事務局（素案（案）の目次8「再編にかかる目標年次計画」で本計画の最終方針を説明）

会長 市は施設の移転や効率的な利用を考案しなければならない。一方で、施設はコミュニティーを支えてきた小松島市の文化や生活の記憶を残せる材料であることも忘れてはいけない。

保育施設の統廃合計画は、時間的に厳しい制限がある。公立保育施設は市の条例で設置が決められている。今後、各園の特色ある行事を継続して行えるように、未来の小松島市の子どもたちのことを考え、現場の先生達から保育方針を聞き取りし、子どもの発達段階に応じた工夫を施した計画を立てていかなければならない。

A委員 小松島小学校正門付近の道は狭くないか。入り組んでいるため、渋滞の時間帯に送り迎えを行うことになり、安全面が心配である。より開けた場所で運営をお願いしたい。

会長 それでは、適地選定に関し、様々なメリット、デメリットがあるので星取り表を行いましょう。

副市長 現在の小松島小学校の正門で、その状況で十分な通園ができるか否か、別の方法も考える中で安全確保については十分に配慮し、私共が認識すべき保護者の方々の気持ちを慮った安全確保について多分に考えて参りたい。

人口重視や現在の保育園や幼稚園に通われる方を中心に、位置的なものを考えると、現在の小松島小学校の場所が最もみなさんにご利用いただきやすいという判断を現在、明確に持っている。

会長 位置について、確固たる場所が決まり次第、細かい計画立案に移行していきたい。

意見が出揃ったところで、本日の審議はこれまでとする。

以上